

●コラム● 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書の概要

1 第1作業部会報告書（主なもの）（平成19年2月2日）

- 人為起源の温室効果ガスの増加が温暖化の原因とほぼ断定。
- 化石エネルギーを重視しつつ高い経済成長を実現する社会では、21世紀末の平均気温上昇は約4.0℃（2.4℃～6.4℃）、平均海面水位上昇は26cm～59cmと予測。
- 熱帯低気圧の強度は強まると予測。
- 積雪面積や極域の海氷は縮小。北極海の晩夏における海氷が、21世紀後半までにほぼ完全に消滅するとの予測。また、大気中の二酸化炭素濃度上昇により、海洋の酸性化が進むと予測。

2 第2作業部会報告書（主なもの）（平成19年4月10日）

- 気候変動が自然環境及び人間環境に及ぼす、既に生じている主要な影響
 - ①氷河湖の増加と拡大
 - ②永久凍土地域における地盤の不安定化
 - ③山岳における岩なだれの増加
 - ④春季現象（発芽、鳥の渡り、産卵行動など）の早期化
 - ⑤動植物の生息域の高緯度、高地方向への移動
 - ⑥多くの地域の湖沼や河川における水温上昇
 - ⑦北極及び南極の生態系（海氷生物群系を含む）及び食物連鎖上位捕食者における変化
 - ⑧熱波による死亡、媒介生物による感染症リスク
- 淡水資源については、今世紀半ばまでに年間平均河川流量と水の利用可能性は、高緯度及び幾つかの湿潤熱帯地域において10～40%増加し、多くの中緯度および乾燥熱帯地域において10～30%減少すると予測。
- 食物については、世界的には、潜在的食料生産量は、地域の平均気温の1～3℃までの上昇幅では増加すると予測されているが、それを超えて上昇すれば減少に転じると予測。

3 第3作業部会報告書の概要（主なもの）（平成19年5月4日）

- **運輸**：自動車の燃費向上は、少なくとも小型自動車では対策を講じたほうがコスト面で有利になり利益を生むこともある。しかし、消費者の自動車購入の判断基準は、燃料だけではないため、必ずしも大幅な排出量削減に結びつかない。
- **建築**：新規及び既存のビルにおける省エネ対策は、コストの削減あるいは経済便益を生み、大幅に温室効果ガス排出量を削減できる可能性があり、コストをかけずに2030年までに予測される温室効果ガス排出量の約30%を削減可能と試算される。
- **産業**：削減ポテンシャルはエネルギー集約型産業に集中している。先進国、途上国ともに、利用可能な緩和オプションが充分利用されていない。
- **農業**：低コストで全体として大きな貢献が可能である。土壌内炭素吸収量の増加や、バイオエネルギーとして温室効果ガスの排出削減に貢献できる可能性がある。緩和ポテンシャルの大きな部分を占めるのは土壌炭素吸収の管理による。
- **林業**：低コストで、排出量の削減及び吸収源の増加の両方に大きく貢献することが可能。炭素価格が、二酸化炭素換算で1トン当たり100米ドルの場合、緩和ポテンシャルの約65%が熱帯にあり、また約50%が森林減少の削減と劣化の防止により達成可能。

●コラム● 家庭でできる温暖化対策

家庭でできる温暖化対策

私たちの生活を見直し、二酸化炭素の排出を減らすためにはどうすればいいのでしょうか。まず、下に挙げた10の取り組みのうち、できるものから始めてみましょう。

1 冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定する

カーテンを利用して太陽光の入射を調整したり、クールビズやウォームビズを取り入れることにより冷暖房の設定温度を工夫して過ごしましょう。



年間約33kgのCO₂の削減、
年間で約1,800円の節約

6 風呂の残り湯を洗濯に使いまわす

洗濯や庭の水やりのほか、トイレの水に使っている人もいます。残り湯利用のために市販されているポンプを使うと便利です。



年間約7kgのCO₂の削減、
年間で約4,200円の節約

2 週2日往復8kmの車の運転をやめる

通勤や買い物の際にバスや鉄道、自転車を利用しましょう。歩いたり自転車を使う方が健康にもいいですよ。



年間約184kgのCO₂の削減、
年間で約9,200円の節約

7 ジャーの保温を止める

ポットやジャーの保温は利用時間が長いと、多くの電気を消費します。ごはんは電子レンジで温めなおす方が電力の消費は少なくなります。



年間約34kgのCO₂の削減、
年間で約1,900円の節約

3 1日5分間のアイドリングストップを行う

駐車や長時間停車するときは車のエンジンを切りましょう。大気汚染物質の排出削減にも寄与します。



年間約39kgのCO₂の削減、
年間で約1,900円の節約

8 家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす

家族が別々の部屋で過ごす、暖房も照明も余計に必要になります。



年間約238kgのCO₂の削減、
年間で約10,400円の節約

4 待機電力を50%削減する

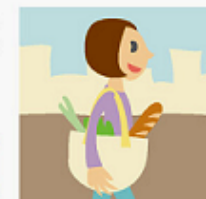
主電源を切りましょう。長期間使わないときはコンセントを抜きましょう。また、家電製品の買い換えの際には待機電力の少ない物を選ぶようにしましょう。



年間約60kgのCO₂の削減、
年間で約3,400円の節約

9 買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ

トレーやラップは家に帰れば、すぐごみになります。買い物袋を持ち歩けばレジ袋を減らせます。



年間約58kgのCO₂の削減

5 シャワーを1日1分家族全員が減らす

身体を洗っている間、お湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。



年間約69kgのCO₂の削減、
年間で約7,100円の節約

10 テレビ番組を選び、1日1時間テレビ利用を減らす

見たい番組だけ選んでみるようにしましょう。



年間約14kgのCO₂の削減、
年間で約800円の節約

出典：環境省「地球温暖化パネル」

●コラム● 広島県リサイクル製品登録制度

【目的】

県内産のリサイクル製品を登録し、登録製品の情報を豊富に提供することにより、県内におけるリサイクル製品の利用促進を通じて、資源の循環的な利用、廃棄物の減量化、リサイクル産業の育成を図ります。

【登録対象製品】

- ①県内で生産等をされる製品であること。
- ②その全部又は一部に県内で発生する再生資源等を用いて生産される製品であること。
- ③申請時において既に県内で販売されている製品であること。
- ④当該製品の使用又は購入を推奨することが適当であると認められること。
- ⑤広島県リサイクル製品登録基準を満たしていること。

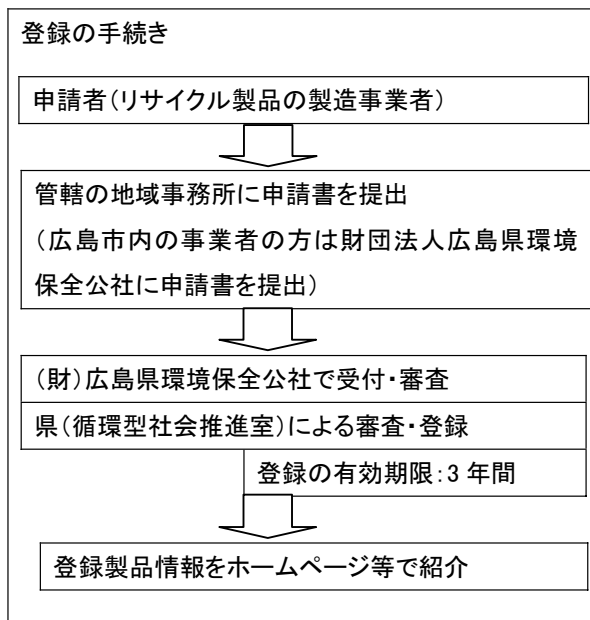
【登録を受けると】

申請者に登録証を交付するとともに、県のホームページやパンフレット等で製品の情報を紹介し、公共事業をはじめ県民や事業者へ使用の促進を図ります。

【登録リサイクル製品の内容】

製品数：367 製品（平成 18 年度末時点）

主な製品の品目：**再生砕石、再生加熱アスファルト混合物、インターロッキングブロック、緑化基盤材・吹付材、有機肥料、など**



登録マーク

登録製品の詳細情報は、県環境部ホームページ「エコひろしま」でご覧になれます。
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/>
 → 「廃棄物・リサイクル」→「リサイクル関連情報」→ 「リサイクル製品登録制度」

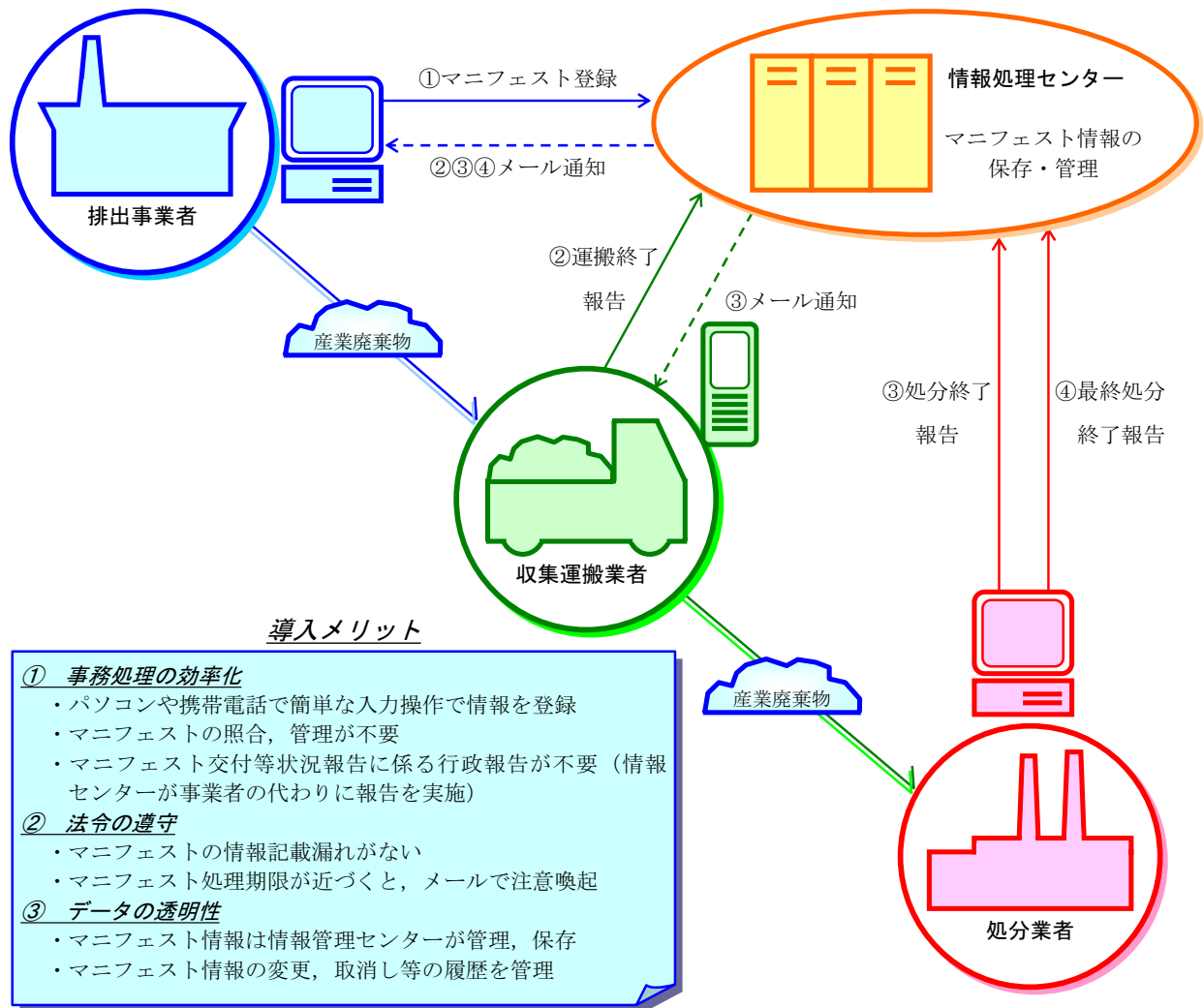
- 広島県登録リサイクル製品の紹介
- 申請方法・制度の概要

●コラム● 電子マニフェスト導入促進への取組み

1 電子マニフェストシステムの仕組み

電子マニフェストシステム（JWNET）とは、紙に記載しているマニフェスト情報を電子化し、排出事業者、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処分業者の三者が情報処理センター（財団法人日本産業廃棄物処理振興センター）を介したネットワークで情報のやり取りを行い、IT化のメリットである「情報の共有」と「情報伝達の効率化」を活用して、情報管理の合理化を推進する仕組みです。

電子マニフェストを利用する場合は、あらかじめ情報処理センターと排出事業者、収集運搬業者及び処分業者のそれぞれが契約する必要があります。



2 広島県での取組み

- (1) 平成 18 年度から、電子マニフェストを試験的に導入・運営する事業者（排出事業者、収集運搬業者及び処分業者）を集めてモデル事業を実施し、導入事業者の増加を図っている。
- (2) 平成 19 年度も引き続きモデル事業を実施しており、加入事業者数も平成 17 年度末の全国第 14 位から全国第 4 位まで増加している。

●コラム● 浄化槽法定検査体制

● 概要

法定検査（浄化槽法第11条に基づく検査）の受検率については、年々上昇しているものの、平成17年度19.4%と全国平均（20.2%）を下回る低い値となっており、法定検査受検率の向上を図るため、平成18年度に法定検査体制の強化を行いました。

● 内容

平成18年度に検査体制の複数化による受検率の向上を目指し、新たに法定検査を行う検査機関を指定し、2法人体制としました。また、10人槽以下の浄化槽に効率化検査を導入した新検査体制の運用を平成19年4月から開始し、平成22年度までに法定検査受検率50%超となるよう受検率の向上を図ります。

[法定検査体制]

区 分	新たに指定した指定検査機関	既存の指定検査機関
指 定 検 査 機 関	社団法人広島県浄化槽維持管理協会	社団法人広島県環境保全センター
公 益 法 人 の 設 立	平成18年12月18日	昭和56年3月4日
検 査 機 関 の 指 定	平成19年2月28日	昭和61年3月27日
新検査体制に伴う法定検査の役割	○ 11条検査 <u>10人槽以下(5年に4回の効率化検査)</u>	○ 7条検査 (設置後の検査) ○ 11条検査 <u>10人槽以下(5年に1回のガイドライン検査)</u> 11人槽以上 (毎年のガイドライン検査)

[効率化検査とガイドライン検査のローテーション]

市 町 名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(A地域) 広島市、呉市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町	効率化	ガイドライン	効率化	効率化	効率化	効率化
(C地域) 三原市、尾道市、府中市	ガイドライン	効率化	ガイドライン	効率化	効率化	効率化
(D地域) 福山市、大竹市、廿日市市、神石高原町	ガイドライン	効率化	効率化	ガイドライン	効率化	効率化
(E地域) 三次市、庄原市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、世羅町	効率化	効率化	効率化	効率化	ガイドライン	効率化
(B地域) 東広島市、竹原市、大崎上島町	ガイドライン	効率化	効率化	効率化	効率化	ガイドライン

注1 「効率化」とは、「効率化検査」、「ガイドライン」とは、「ガイドライン検査」のことです。
 注2 平成19年度は、効率化検査導入初年度のため、特に上記のとおりとします。
 注3 平成25年度以降については、平成20年度から平成24年度までと同様の順序です。

●コラム● 汚れた水をきれいにし、川や海を守る浄化槽

【浄化槽】

浄化槽（図1）は、し尿を含む汚れた水を微生物の働きできれいにし、川や海を守るための装置です。川や海で泳いだり、川沿いや海辺を歩いたりすることは気持ちのいいものですが、家庭や事業所のトイレや台所から出る汚れた水をそのまま川に流すと、せっかくの環境が台無しです。自然の恵みである水を使った後は、できるだけきれいにし、川に戻さなければいけません。



図1 浄化槽断面図

【浄化槽法】

浄化槽で確実に川や海的环境を守るために、浄化槽法という法律が定められています。浄化槽の設置届出義務、維持管理（保守点検、清掃、法定検査）の義務などを定めた法律です。

【浄化槽法の改正】

浄化槽法の一部が平成17年5月に改正されました。主な改正内容は、次の点です。

- ・ 法定検査の受検促進のため、県の指導・監督権限を強化。
- ・ 浄化槽の使用を終了した場合、30日以内に廃止届の提出を義務付け。

改正された内容は、平成18年2月1日から適用されています。

なお、法定検査を受けない場合や、廃止届を提出しない場合は、罰則が適用されることがあります。

【浄化槽の維持管理】

浄化槽の「保守点検」とは、浄化槽に空気を送り込む機械などの修理、消毒液の補給などのメンテナンス（図2）です。「清掃」とは、浄化槽を使用することでたまる汚泥（おでい）などを引き抜く作業（図3）などです。「法定検査」とは、浄化槽の維持管理がしっかり行われているかどうか、県が指定した機関が確認する検査（図4）です。



図2 保守点検



図3 清掃



図4 法定検査

浄化槽を正しく管理することにより水環境を保全しましょう！

●コラム● 河川の水生生物による水質調査

● 河川の水生生物による水質調査 ●

【実施主体名等】

小学校・中学校・高等学校・公衆衛生推進協議会・民間団体・行政等

【目的】

誰もが手軽に川の汚れぐあいを調査することができます。このため、身近な自然に触れる機会も増え、水環境への関心を高める絶好の機会となります。

【調査概要】

川底や川岸にある石の裏などに生息する生物の種類は、水の汚れの影響を反映しています。これら指標生物の種類毎の出現状況を調べて川の水質を判定します。平成18年度は、延べ1,588人の方が調査に参加しました。全国では約7万5千人が参加しています。

【調査結果】

①参加団体

区 分	平成18年度
小 学 校	17
公衆衛生推進協議会等	15
行 政 等	5
民 間 団 体	2
合 計	39

②水質ランク別調査地点数

ランク	平成18年度	
	地点数	割合 (%)
きれいな水 I	21	29.6
少し汚れた水 II	35	49.3
きたない水 III	14	19.7
大変きたない水 IV	1	1.4
合計	71	100

③指標生物の出現状況

水質階級	指標生物の種類	指標生物の出現状況	
		出現地点数	出現率
きれいな水	1 アミカ	0	0.0
	2 ウズムシ	25	35.2
	3 カワゲラ	19	26.8
	4 サワガニ	15	21.1
	5 ナガレトビケラ	17	23.9
	6 ヒラタカゲロウ	23	32.4
	7 ブユ	15	21.1
	8 ヘビトンボ	9	12.7
	9 ヤマトビケラ	16	22.5
少し汚れた水	10 イシマキガイ	3	4.2
	11 オオシマトビケラ	14	19.7
	12 カワニナ	54	76.1
	13 ゲンジボタル	5	7.0
	14 コオニヤンマ	36	50.7
	15 コガタシマトビケ	33	46.5
	16 スジエビ	22	31.0
	17 ヒラタドROMシ	21	29.6
	18 ヤマトシジミ	0	0.0
きたない水	19 イソコツブムシ	0	0.0
	20 タイコウチ	6	8.5
	21 タニシ	8	11.3
	22 ニホンドロソコエ	0	0.0
	23 ヒル	44	62.0
	24 ミズカマキリ	5	7.0
	25 ミズムシ	26	36.6
大変きたない水	26 アメリカザリガニ	6	8.5
	27 エラミミズ	1	1.4
	28 サカマキガイ	14	19.7
	29 セスジユスリカ	9	12.7
	30 チョウバエ	0	0.0
合計地点数		446	

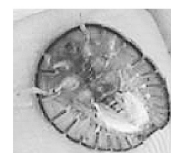
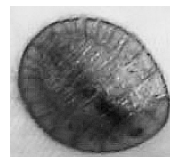


(ドキドキ…、この川にはどんな生物がいるのかな)

ヒラタドROMシ (少し汚れた水に住む生物)

(表)

(裏)



大きさは1cmぐらい

(出典：三重県みえのうみホームページ)

●コラム● せとうち海援隊

【団体名】

広島市立似島中学校

【活動の概要】

似島は、瀬戸内海の広島湾に浮かぶ、広島市内最大の島です。広島港からフェリーで南へ5.5kmのところにあります。広島市立似島中学校は島の南東部に位置し、生徒数32名、教職員12名の広島市で最も小規模な中学校です。生徒は、周囲を海と山に囲まれ、素晴らしい自然環境と恵まれた教育環境の中で、海浜清掃、海岸の生物調査に取り組んでいます。

【活動場所】

似島町大黃（中学校沖）

似島町長浜

【活動の風景】

海浜の美化活動に積極的に取り組んでいます。



全校で校区の海岸生物調査を行いました。



●コラム● 「海の生物調査」研修会

【目的】

- ・県が作成した「海岸・干潟生物調査マニュアル」を利用して生物調査の手法を普及する。
- ・せとうち海援隊等の活動について意見交換を行い、今後の各自の活動に活かす。

【事業名称】

海洋生物等モニタリング調査事業

【研修会の実施場所】

廿日市市宮島町

【研修の参加者】

せとうち海援隊，黒瀬川流域連絡会議構成団体など 30人

【研修の概要】

商工会館で生物調査に関する講義と調査方法の説明を行い，そのあと，宮島小学校の近くの海浜に徒歩で移動しました。この海浜は潮が引くと，砂礫や転石，岩礁など多様な基質で構成され，潮間帯生物の種類も豊富でした。

生活空間や産卵場の有無，塩分濃度の変化などの物理的な要因，水質などの化学的な要因，そして捕食者，競争者などの生物的要因によって，生物相は大きく変化します。

この調査はマニュアルを利用して誰でも簡単にでき，水の汚れと関係がある生物を指標にしており，生物ごとに1～20点の得点をつけていきます。生物をバットに並べて得点を計算して，この海域が“きれいな海”であることが判りました。

最後に会場に戻って，意見交換会を行いました。



【写真】

上2枚：生物調査の様子

左下：海浜で集めた生物

右下：意見交換会

●コラム● ダルマガエル生息環境整備

【ダルマガエルとは】

体長3.5～7.5cm、茶色や緑の地色に黒斑があり、姿はトノサマガエルによく似ているが、トノサマガエルより後肢がやや短い。水田を生息地としているが、土地造成、圃場整備などにより生息地が減少しており、「レッドデータブックひろしま」では、絶滅危惧Ⅰ類に指定されている。

【広島県のダルマガエルについて】

広島県では絶滅したと考えられていたが、1991年三次市吉舎町で再発見され、野生生物の種の保護に関する条例の「指定野生生物種」に指定した。

その後、福山市神辺町などで新たな生息地が確認されたが、開発などにより消滅することから、福山市神辺町の個体がボランティアにより緊急避難され、広島市安佐動物公園など5箇所で分散飼育されることとなった。また、本県では、この事業により、世羅町にカエル、オタマジャクシを放流する試験地を確保するとともに、福山市及び世羅町内に新規導入地を確保し、ダルマガエル保護管理計画を策定し、専門機関や地域の協力を得て、ダルマガエルの保護繁殖を行うこととなった。

【事業概要】

- 平成16年度 放流試験地の選定、試験地への放流とモニタリング
- 平成17年度 試験地におけるモニタリング、新規導入地への放流とモニタリング
- 平成18年度 試験地におけるモニタリング、新規導入地への放流とモニタリング、保護管理計画策定
- 平成19年度 試験地におけるモニタリング、新規導入地への放流とモニタリング、保護管理マニュアル策定、シンポジウム開催

【事業実施状況】

試験地では、平成16年に成体117個体、オタマジャクシ2,947個体を放流し、それ以降、追加放流は一切行っていないが、自然繁殖が確認されるとともに、平成18年10月には、12個体の幼体が確認された。また、導入地では、平成17、18年度に放流を実施したが、現在、自然繁殖とともに多数の個体が生存している。

平成18年度には、県ダルマガエル保護対策検討会の意見を踏まえ、「ダルマガエル保護管理計画」を策定した。

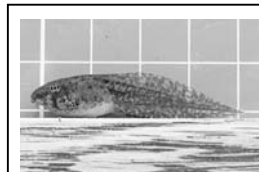
平成19年度は、保護管理計画を普及啓発するため、マニュアルを策定し、シンポジウムを開催する。

【今後の課題】

ダルマガエルは、その一生を水田に依存しており、水田における水張り、中干しの時期などがその生息に強く影響することから、水田耕作者の協力が不可欠である。今後、水田耕作者の協力を幅広く求めていくため、稲の品種の選定や耕作方法の観点からのマニュアルを普及していく必要がある。



ダルマガエル成体



オタマジャクシ



導入地の状況



小学生による放流

●コラム● 八幡湿原自然再生事業

【目的】

自然再生推進法に基づき、過去に人為により損なわれた自然環境（湿原）を取り戻すことを目的とします。

【事業対象地】

山県郡北広島町東八幡原の県有地約 17.56ha
（西中国山地国定公園内）

【事業概要】

八幡湿原自然再生事業は、地域住民、専門家、NPOや行政団体など多様な主体が参加した八幡湿原自然再生協議会で協議を行い、科学的知見に基づいて進めます。

○ 自然再生のキャッチフレーズ

「命の環 つなげる」

○ 自然再生の目標

現在残されている最も古い文献資料をもとに、昭和30年代前半頃の湿原生態系の再生を目指します。

○ 自然再生手法

非湿地性植物や外来種植物等の伐採、排水路等の撤去や取水堰及び導水路の設置等を行い、土壌を湿潤化することにより湿原生態系の回復を図ります。

○ 維持管理及び環境学習について

湿原の維持管理については、地域住民や県民との協働のもとに行い、環境学習の場としても活用していく予定です。

○ スケジュール

- 平成17年度 八幡湿原自然再生全体構想策定
- 平成18年度 八幡湿原自然再生事業実施計画策定
- 平成19～21年度 自然再生工事実施



事業対象地の現状



再生後のイメージ

(写真は事業対象地の近隣の湿原の様子)

八幡湿原自然再生協議会について

- ・会長：中越信和（広島大学教授）
- ・副会長：岡本 進（北広島町副町長）
- ・構成員36名（平成19年7月現在）
（内訳）専門家3名、地元住民代表2名、公募委員（個人）15名、公募委員（団体・法人）10名、環境省1名、北広島町2名、広島県3名
- ・平成16年11月の設置以来、平成19年6月までに計10回の協議会を開催。



八幡湿原自然再生協議会の様子

●コラム● 田んぼの中の生き物調査

〔実施主体〕

広島県，広島県土地改良事業団体連合会（水土里ネットひろしま）

〔協力団体等〕

関係市町，関係土地改良区

〔参加者〕

小学生，地域住民等

〔目的〕

「田んぼの生きもの調査」は，農業農村整備事業実施後の地区において，どういう生きものが，どのくらい，どのような環境で生息しているのかを把握し，生きものや環境に配慮したより良い施設整備を推進していくことを目的とし，また，地域の環境教育，環境保全活動に資するため，平成13年度から全国的に実施されており，平成18年度で終了する予定でしたが，地域の環境を考える良い機会として平成19年度以降も継続して調査していくこととなりました。

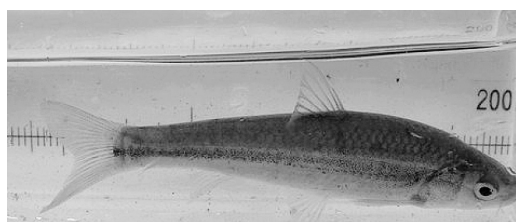
〔実施状況〕

水路の幅や水深を測る「測量班」，魚を捕まえるためのわなを設置する「わな班」，水温や水質を調べる「環境班」の3班体制で調査を実施し，この後，網を持って水路で魚を捕獲したり，田んぼの畦畔でかえるを捕まえます。

地元の小学生も，最近は水路で遊ぶ機会もあまりないようで，どの児童も目を輝かせて，ずぶ濡れになりながらも魚を追いかけています。

これまでの調査で，水路でカワムツ，ドンコ，ギギ，ヨシノボリ，田んぼでトノサマガエル，アマガエルなどが確認されています。

今後も，本調査を地域の方々と一緒に実施し，農業農村の多面的機能や環境との調和に配慮した農業農村整備事業を広くPRしていきます。



身近な自然と快適で潤いをもたらす環境の保全と創造

取り組みの経過・内容

年度	調査場所	参加者	参加人数	捕獲した主な生き物
14年度	北広島町 (県営ほ場整備地区)	北広島町立大塚小学校 3・4・5年生	8人	カワムツ，ドンコ，トノサマガエル等
15年度	世羅町 (県営ほ場整備地区)	世羅町立東小学校 4年生	10人	カワムツ，メダカ，ドジョウ，トノサマガエル等
16年度	安芸高田市 (県営ほ場整備地区)	安芸高田市立来原小学校 5年生	15人	カワムツ，メダカ，ドジョウ，トノサマガエル，アマガエル等
17年度	三原市 (県営ほ場整備地区)	一般住民参加	18人	カワムツ，メダカ，ドジョウ，タカハヤ，ヨシノボリ，アマガエル等
18年度	世羅町 (県営ほ場整備地区)	世羅町立中央小学校 2・3・4年生	32人	タモロコ，カワムツ，タカハヤ，ドジョウ，ドンコ，アマガエル等

●コラム● 平成19年度環境月間ポスター入賞者

【概要】

環境月間ポスターは、6月の環境月間に合わせ、児童・生徒がポスターの作成を通じて、環境への関心と環境保全への理解と認識を深めることなどを目的に、毎年募集しています。

平成19年度も「小学生の部」、「中学生の部」及び「高校生の部」に分けて募集を行ったところ、小学生の部で701点、中学生の部で171点、高校生の部で50点の合計922点の応募がありました。

【特選入賞者作品（県知事賞）】

『地球環境保全』



ぼくは、なぜこの絵を書いたかと言うと、今CO2（二さん化炭そ）のえいきょうにより、地球温だん化が進んだり、森林ばっさいによる砂ばく化などが、今この地球上で多発していて、問題になっています。ぼくは、ただ地球をよごすだけじゃなく、地球をきれいにしていく活動を、積極的にやっていきたいと思います。だから、ぼくは地球をそうじしている絵を書きました。

ぼくは、みなさんにこの絵を見て「地球を大切にしていこう」ということを思ってもらいたいです。

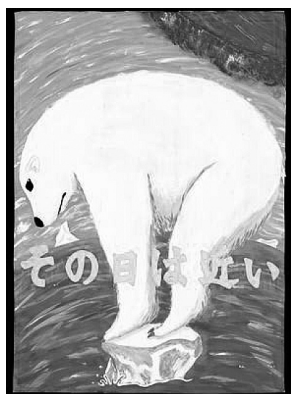
木村 考岐さん（広島市立八木小学校5年）



『便利で地球は困っている』

車の排気ガスは地球にとっていいものではありません。だけど、人間は車があるととても便利です。このポスターを見てもらって、どこか近くにでかける時「歩いて行こうかな」と考えてもらったらいいなと思って描きました。

東 莉沙さん（福山市立大成館中学校3年）



『その日は近い』

今、白熊が絶滅の危機にあるとテレビのニュースで聞いたので、そのことにもっと危機感を持って欲しくて、このような構図にしました。

北極での出来事は私たちの生活にはあまり関係ないと思う人もいるだろうけど、近い将来これが現実となるかもしれないということを、少しでも多くの人に感じてもらいたいです。

渡壁 絵理香さん（広島県立福山誠之館高等学校2年）

●コラム● 教員を対象にした環境教育研修等の実施

【事業名称】

環の応援団サポーター養成・実践モデル事業

【事業目的】

廃棄物抑制等の環境保全活動・環境学習の実践を指導できる教員を養成するため、教育委員会と連携して、県内の小中学校の教員を対象にした環境教育研修を夏休み期間中に実施しました。(研修参加者：24校26名)

【カリキュラム等】

	カリキュラム		実施日	
	テーマ等	ねらい	広島地域	福山地域
1日目	廃棄物	製品はどうしてごみになるのか、また、ごみになった後、どうなっていくのかを考え、ごみを減らし、環境に負荷をかけないためにはどうしていけばよいか足元から考える。	7月26日	8月22日
2日目	循環型社会	持続可能な社会をつくるため、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムや、私たちのライフスタイルを見直し、環境への負荷が少ない資源循環型社会システムへと変革していかなければならないことを認識する。	7月27日	8月23日
3日目	プログラム作成・模擬授業実践	2日間で学んだプログラム例を参考に、受講者がそれぞれ独自の環境学習プログラムを作成するとともに、模擬授業により、実際の授業の場での展開を試行することにより、その実行性と熟度を高める。	7月28日	8月24日



参加者の声

- 「まずは、自分が変わる」と、そして、「自身が実践して教え、伝える」ことができなければいけないと感じた。
- この研修で学んだことを他の先生にも伝えていくと、もっともっと環境について考え、行動できる人が増えると思う。
- 数字だけではなく、感覚的に捉えやすく分かりやすい教材の準備や工夫を自分の授業の中に取り入れていきたい。
- 環境学習は、いろんな教科で横断的に行えるかがポイントとなると思う。
- 模擬授業では、同じ内容でもグループ毎にさまざまな展開手法があり、大変勉強になった。

●コラム● 地球温暖化防止・資源循環型社会へ向けた環境学習の推進

【事業名称】

環の応援団サポーター養成・実践モデル事業

【事業目的】

今日の地球温暖化などの地球的規模の問題や、人の健康や生活環境に被害をもたらす公害や廃棄物に係る地域的な問題は、いずれもその原因に私たちのライフスタイルが密接にかかわっています。

このため、児童自身が身のまわりの生活を振り返りながら、日常生活が環境に負荷をかけている現実を認識したうえで、資源循環型社会に向けて何をしなければならないかを考え、学校での実践活動を通じて、具体的な行動へと結びつけます。

【事業概要】（※カリキュラム構成例）

段階	単元名	授業内容	授業の様子
導入	◆ゴミラがやってきた！	○自分たちがごみを出していることを実感させる	<p>ゴミラがやってきた</p>
	◆「ごみ」てなに？	○事例をあげてごみなのかどうか意見交換	
展開	◆宇宙船地球号	○地球年表の作成 ○日常生活の環境への負荷 ○資源の枯渇	<p>ごはんの向こうに何が見える</p>
	◆石油でできている物をさがそう	○身の回りの石油製品を探す ○ひと月分のレジ袋の量の調査	
	◆ごはんの向こうに何が見える？	○家庭の食卓の再現 ○厨芥ごみと日本の食料事情 ○ごみの及ぼす影響力	
	◆ハンバーガーから地球が見える	○実物のハンバーガーから容器・包装・中身に分別 ○その原料と生産地を調査	
	◆3Rを考える	○循環型社会の図を作成 ○3Rの意味を学習 ○3Rの身近な具体例	
	◆わたしたちにできること	○ゲーム形式で意見交換 ○グループで意見を集約	
見学	◆施設を見に行こう！	○施設見学により廃棄物や環境配慮への取組を確認 ごみ処理場・スーパー・ごみ処分場	<p>施設見学（スーパー）</p>
まとめ	◆学習会発表	○意見交換会 ○発表会のための資料作成 ○環境学習の成果を創作劇で発表	<p>学習発表会</p>

●コラム● 大学環境ネットワーク協議会

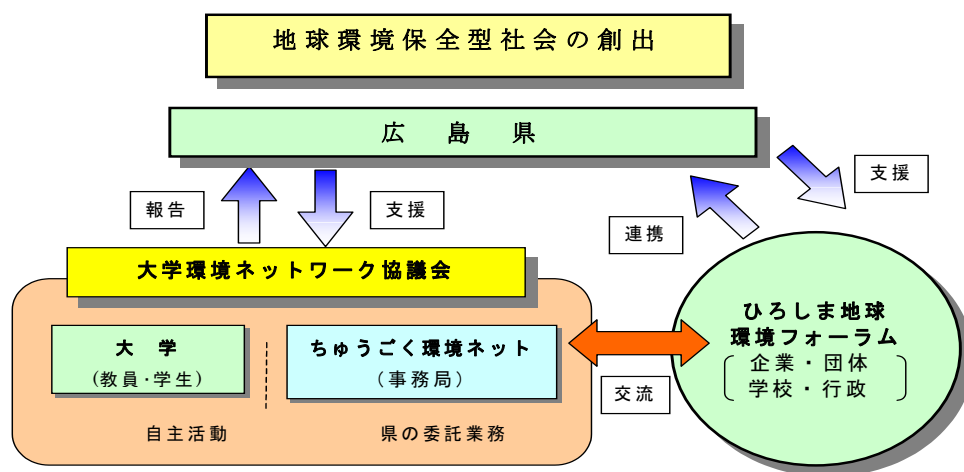
【設立目的】

県内の各大学において、自主的で積極的な環境保全活動を行う教授を核とした学生達のグループが、大学の枠を越えて連携し、より広がりのある取組が推進できる組織を構築し、そのネットワークを活用して、地域での環境保全活動や環境学習を推進することにより、環境保全意識の高揚を図ることを目的としています。

【概要】

代表者 森嶋 彰（広島修道大学教授）
 事務局 特定非営利法人ちゅうごく環境ネット
 参加大学 10校（近畿大学、呉大学、県立広島大学、広島大学、広島市立大学、広島工業大学、広島国際大学、広島国際学院大学、広島修道大学、広島女学院大学）
 50音順 H19.6時点

【イメージ】



毎月の定例会では、情報交換や自主学習に励んでいます。



県内各地の環境イベントに参加し、環境学習の推進に貢献。



企業を訪問し、環境保全の取組を見学。貴重な体験です。



全国大学生環境活動コンテストにも初出場！見事、特別賞を獲得しました。

自主的な環境配慮を
実践する人づくり

●コラム● 「環境の日」ひろしま大会

【実施目的】

広く県民、民間団体、企業等の参加のもと、環境保全に関する関心と理解を深め、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月の環境月間行事の一環として、平成6年度から毎年開催しています。

【実施内容】

○記念式典

日時：平成19年6月2日（土）14:00～14:40

内容：ひろしま環境賞表彰、環境月間ポスター表彰、
ひろしまエコファミリー表彰

○環境学習・環境保全活動等の展示等

日時：平成19年6月2日（土）10:00～17:00

平成19年6月3日（日）10:00～16:30

内容：企業、団体、行政の行う環境学習・環境保全活動等の展示等

出展団体等：広島県（環境政策室、環境対策室、環境調整室、自然環境保全室、循環型社会推進室、産業廃棄物対策室、森林保全室）、（株）カンサイ、広島電鉄（株）、（有）上野園芸、（株）クリーン技研、（社）広島県環境保全センター、（社）広島県産業廃棄物協会、大学環境ネットワーク協議会、環境省中国四国地方環境事務所広島事務所、（株）マツダレンタカー、（株）エフピコ、（株）砂原組、（株）ウッドワン、ミサワ環境技術（株）、広島環境サポーターネットワーク、広島市立図書館、広島市地球温暖化対策地域協議会、広島市環境局、広島ガス（株）、中国電力（株）、中電技術コンサルタント（株）、中国電機製造（株）

【主催】

「環境の日」ひろしま大会実行委員会

（構成団体：広島県、広島市、ひろしま地球環境フォーラム、（財）広島県環境保全公社）



総合受付前



会場内の様子



企業の取組のPR



平成19年度は、広島地球ウォッチングクラブの結団式と交流会を会場内で実施。次代を担う多くの児童が環境問題について学びました。

●コラム● 平成19年度ひろしま環境賞受賞者活動内容

○「鈴峯女子中・高等学校」(広島市) 代表者 加藤 哲也(学校長)

平成7年度から「環境教育」を特色教育の柱の一つに据え、授業に「環境教育」を多く取り込み、学んだことを活かして学校全体でのごみ減量化、省エネ、環境美化の活動に積極的に取り組んでいる。

ごみの減量化のため、輪ゴムや割り箸にいたるまで生徒一人ひとりが日々徹底して分別回収し、資源ごみの定期回収、割り箸の製紙会社への提供、生ごみの肥料化などを行うとともに、ごみの分別・分量点検により新たな目標への取組につなげている。

また、省エネについて、数値目標を設定し、生徒と教職員が一体となって学校の電気、ガス、ごみ、水の使用量を減らす取組を行い成果をあげている。

7年続いている八幡川の清掃ボランティア活動に毎回多くの生徒が参加し、地域に貢献している。

○「西条・山と水の環境機構」(東広島市) 代表者 石井 泰行(理事長)

西条酒造協会加盟者からの拠出金により運営されている団体で、産官学一体となった地域の里山保全活動に取り組んでいる。

「龍王山憩いの森公園」を拠点に、市民参加による山の手入れ作業や炭焼きの定期的な実施(「山のグラウンドワーク」)、小学生や保護者を対象とした水辺環境美化・自然観察などの環境学習(「水のグラウンドワーク」)など、一般市民に対して積極的に普及啓発活動を実施している。山のグラウンドワークでは、広島大学や近畿大学と連携して、単位認定講座の野外実習として学生が参加し、除伐作業などを一緒に実施している。平成18年度には、全国育樹祭記念行事にも参画、支援した。

平成13年度からは、森林の水質・水量や植生などの調査研究活動も継続して行っている。

これらの活動を通じて、森林保全や清流の環境保全に積極的に努めるとともに、幅広い一般市民への森林保全活動の普及啓発に努めている。

○「広島県立忠海高等学校科学研究部」(竹原市)

代表者 上本 雄治(部長)

平成12年から竹原市沿岸とその周辺を中心に、絶滅に瀕している希少生物(スナメリ、ナメクジウオ、カブトガニなど)の調査・研究活動を継続して行い、その成果をもとに、地域へ自然・生物保護の啓発活動を積極的に行っている。

海に関する研究レポートでは、希少生物をテーマに毎年全国的に高く評価され諸団体の賞を受賞している。

また、地域の小中学生や社会人ボランティア団体に対して、生徒自らが講師となってエコセミナーを開催したり、イベントで発表会を行うなど、生物保護や環境保全を訴え、啓発活動にも取り組んでいる。

平成17年には県事業「せとうち海援隊」に認定され、海浜の清掃活動・生物調査・ごみ調査にも貢献している。



【表彰式の様子】